

第 28 号議案

中野区立学校設置条例の一部改正手続について

上記の議案を提出します。

令和 3 年（2021 年）5 月 7 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

中野区立令和小学校の位置を改める必要がある。

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

中野区立学校設置条例（昭和36年中野区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表1の表中野区立令和小学校の項中「東京都中野区上高田五丁目35番3号」を「東京都中野区新井四丁目19番26号」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。